

第 3 日

1. 令和4年3月14日午前10時00分招集
2. 令和4年3月14日午前10時00分開会
3. 令和4年3月14日午後1時50分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 高 木 洋一郎	6 番 秋 丸 要 一
8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文	10 番 池 田 龍之介
11 番 竹 下 周 三	12 番 蒲 池 恭 一	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	有 働 和 明	書 記	西 原 利 沙
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	中 嶋 光 浩
総合支所長兼農林振興課長兼住民課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 尾 修
学校教育課長	下 津 隆 晴	社 会 教 育 課 長	前 湊 康 彦
病院事務部長	池 上 圭 造	特 養 施 設 長	樋 口 幸 広

12. 議事日程

日程第1 承認第 1 号 専決処分の承認について

(令和3年度 和水町一般会計補正予算(第6号))

日程第2 議案第1号 和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第2号 和水町一般職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第3号 和水町課設置条例の一部改正について

日程第5 議案第4号 和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第5号 和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

日程第7	議案第6号	和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
日程第8	議案第7号	和水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第9	議案第8号	和水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第10	議案第9号	令和3年度 和水町一般会計補正予算（第7号）
日程第11	議案第10号	令和3年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第11号	令和3年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第4号）
日程第13	議案第12号	令和3年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）
日程第14	議案第13号	令和3年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第14号	令和3年度 和水町下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第15号	令和3年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第3号）
日程第17	議案第16号	令和3年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第17号	令和3年度 和水町病院事業会計補正予算（第3号）
日程第19		令和4年度当初予算審査報告について
日程第20	議案第18号	令和4年度 和水町一般会計予算
日程第21	議案第19号	令和4年度 和水町国民健康保険事業会計予算
日程第22	議案第20号	令和4年度 和水町介護保険事業会計予算
日程第23	議案第21号	令和4年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算
日程第24	議案第22号	令和4年度 和水町住宅用地造成事業会計予算
日程第25	議案第23号	令和4年度 和水町簡易水道事業会計予算
日程第26	議案第24号	令和4年度 和水町下水道事業会計予算
日程第27	議案第25号	令和4年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算
日程第28	議案第26号	令和4年度 和水町春富財産区特別会計予算
日程第29	議案第27号	令和4年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算
日程第30	議案第28号	令和3年度 和水町病院事業会計予算
日程第31	議案第29号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
日程第32	議案第30号	町道の路線廃止について
日程第33	議案第31号	町道の路線廃止について
日程第34	同意第1号	和水町農業委員の任命について
日程第35	同意第2号	和水町教育委員会教育長の任命について
日程第36		閉会中の継続調査について

日程第37 閉会中の継続調査について

日程第38 議員派遣について

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

上程された議案に対する審議、採決となっております。

日程第1 承認第1号 専決処分の承認について

（令和3年度 和水町一般会計補正予算（第6号））

○議長（蒲池恭一君） 日程第1 承認第1号「専決処分の承認について（令和3年度 和水町一般会計補正予算（第6号））」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

承認第1号「専決処分の承認について（令和3年度 和水町一般会計補正予算（第6号））」は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

日程第2 議案第1号 和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第2 議案第1号「和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号「和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号 和水町一般職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第3 議案第2号「和水町一般職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号「和水町一般職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号 和水町課設置条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第4 議案第3号「和水町課設置条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 全協のときにも申し上げましたけれども、営繕課、個別計画等で除去するやつを全課にまたがって、各課でするんじゃなくて専門的にそういった課を設置して有利な合併特例債が使える期間もそう長くありませんので、そういったやつを使った上で、除去計画等をしたほうが、財政的にも負担を軽くするんじゃないかと思います。

高巢町長は今限りで勇退されますけれども、新執行部になった暁に、そういった計画等の協議を持たれる場がありましたら、真摯にこの件については検討方をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 提案とちょっと違うかなと思いますけれども、お受けしたいと思います。執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま池田議員からの営繕課（仮称）の設置が必要じゃないかという
ような御提案です。

私も、このことは大事なことだと思います。合併をいたしまして16年目、もうこの辺でやはり
見直しというか組織の再編というか、そういうことも含めてやるべきじゃないかなというふうな
思いを持っておりました。

私も今期で勇退いたしますので、その辺はかないませんけれども、次期町長にはしっかりとそ
の辺については事務引継の中でお話を申し上げたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。
（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第3号「和水町課設置条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の
方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
しばらく休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第4号 和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第5 議案第4号「和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改
正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第４号「和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

日程第６ 議案第５号 和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第６ 議案第５号「和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第５号「和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

日程第７ 議案第６号 和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第７ 議案第６号「和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第６号「和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

日程第８ 議案第７号 和水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第8 議案第7号「和水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第7号「和水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号 和水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第9 議案第8号「和水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第8号「和水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号 令和3年度 和水町一般会計補正予算（第7号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第10 議案第9号「令和3年度 和水町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第9号「令和3年度 和水町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号 令和3年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第11 議案第10号「令和3年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第10号「令和3年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第11号 令和3年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第4号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第12 議案第11号「令和3年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第11号「令和3年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決

定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第12号 令和3年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第13 議案第12号「令和3年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第12号「令和3年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第13号 令和3年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第14 議案第13号「令和3年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第13号「令和3年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第14号 令和3年度 和水町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第15 議案第14号「令和3年度 和水町下水道事業会計補正予算

(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第14号「令和3年度 和水町下水道事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第15号 令和3年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算(第3号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第16 議案第15号「令和3年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第15号「令和3年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第16号 令和3年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第3号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第17 議案第16号「令和3年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第16号「令和3年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第17号 令和3年度 和水町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第18 議案第17号「令和3年度 和水町病院事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第17号「令和3年度 和水町病院事業会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第19 令和4年度当初予算審査報告について

○議長（蒲池恭一君） 日程第19 「令和4年度 当初予算審査報告について」を議題といたします。

各常任委員会において、慎重に審査がなされておりますので、各常任委員長に報告を求めます。
最初に、総務文教常任委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員長 池田君

○総務・文教常任委員長（池田龍之介君） 改めまして、おはようございます。

（おはようございます。）

総務文教常任委員会の委員長を務めております池田であります。

それでは、総務文教常任委員会より報告をいたします。

総務文教常任委員会所管課である会計室、議会事務局、監査室、まちづくり推進課、税務住民課、学校教育課、社会教育課、三加和総合支所住民課、総務課の順番で一般会計及び特別事業会計の住宅用地造成事業会計、和水町国民健康保険事業会計、和水町後期高齢者医療事業会計、春富財産区事業会計の令和4年度歳入歳出予算審査を総務文教常任委員会、欠員1名、委員会5名

で、去る3月9日、午前9時、10日、午前10時からその二日間にわたり、それぞれの所管課の課長を並びに担当者より予算書並びに説明資料に基づき、懇切丁寧なる説明を受け、予算審査を実施いたしましたので、審査順ごとに和水町議会会議規則にのっとり、総務・文教常任委員会を代表し、報告をいたします。

まず、9日に実施した会計室から申し上げます。

肥後銀行公金センターと会計室をオンラインで結ぶ収納データ伝送システムを光通信へ移行しますので、来年度から新たにNTTへの手数料が発生いたしますとの説明を受け、また、資金運用について、合併地域振興基金10億円、財政調整基金2億円、社会福祉振興基金2億円を国債等の債権運用により、約700万円の運用益が出ているとの報告を受けたところであります。

また、現在、委託料52万8,000円、負担金及び補助金、交付金326万5,000円を合わせ、380万円弱支払っている肥後銀行について、南小国町が4月から会計業務の一部を肥後銀行に委託し、町職員の人手不足の解消と事務の効率化を図る目的で委託料285万円と、我が町に比べ安価で業務委託をしたとの新聞記事を目にしたので、一度、事務方の目でどのような業務委託なのか視察を行うよう促したところであります。

次に、議会事務局、監査室と資料に基づき説明を受け、引き続き、まちづくり推進課における予算審査を行いました。

歳入総額は6億2,079万6,000円、対前年度比2,079万6,000円の減額で、歳入の主なものとしてはふるさと応援寄附金が6億円、今年度から新たにに取り組む企業版ふるさと納税が1,000万円、路線バス補助金276万7,000円、住宅用地造成事業会計から最後の1区画分の売却分の繰入467万7,000円であると説明を受けたところであります。

また、歳出総額は7億1,101万円、対前年度比5,716万5,000円の減額で、歳出の主なものとしては、毎月4,000部発行している広報なごみの文書広報費388万1,000円、今年度策定予定である第2次まちづくり総合計画の後期基本計画策定業務の委託料として332万2,000円、2市4町の協議会で設置したサインの点検、補修を実施するため、荒尾・玉名地域サイン計画推進協議会負担金として136万8,000円であり、これは、我が町には九州自動車道インターの出口正面に設置しており、色彩、文字等が薄くなっているため補修を実施する予定であるという報告を受けたところであります。

また、地方路線バス維持事業として3,889万4,000円と計上をしておりますが、これは前年度実績に基づくもので、玉名駅から菊水ロマン館の路線を廃止することが決定事項であります。しかし、毎年10月が査定時期となっていることから、減額補正において対処したい旨の報告でありました。

また、定住促進事業としては、移住定住支援センター関連経費とお試し暮らし住宅の維持管理費のみの計上で、440万6,000円、昨年度より4,455万6,000円の減額となっております。

令和4年度の新体制が確立してから、定住促進補助金、空き家バンク活用促進事業補助金、新婚さん定住促進奨励金等、現状の補助事業の見直し等を実施し、住みたくなる魅力のあるまちづくりへの実現に向けた事業推進構想を御提案していきたいとの意気込みを披露されたところであ

ります。

また、地域振興基金事業として、内田区実施分の地域活性化事業等の補助金として251万5,000円、お出かけ交通事業では「あいのりくん」を中心とした交通弱者等の移動手段の確保等に関する費用として1,589万6,000円、ふるさと応援寄附事業では、報償費・返礼品代として1億5,371万9,000円、通信運搬費・配送料として6,211万3,000円、受付システム等手数料として8,152万8,000円、ふるさと応援寄附金の基金積立金として3億1万5,000円となっており、先の定例会において指摘されていたことを踏まえ、項目の明確化に努めましたという報告を受けたところであり

ます。

また、今年度から御指摘を受けていた企業版ふるさと納税事業においては、1月に国へ事業申請をいたし、3月末には許可が来るものとして新たな事業としてPR等を含めた事務手数料として200万円計上いたしているとの説明を受けたところでもあります。

引き続き、住宅用地造成事業会計について、説明を受けました。

最後の1区画分の売払い収入の完了いたします。現在、手続中であり、その分の売却価格467万2,000円を計上しているとの説明を受けたところでもあります。

新たに取り組む企業版ふるさと納税事業において、応募者の選択方法として、和水町出身の企業者を精査してみてはどうかと促したところであり、また、お試し暮らし住宅を2軒から、将来的に小学校校区に1軒ずつを設置してはどうか。

また、お試し期間を延ばしてはどうか。また、路線バスの維持において、金額だけの判断は控えてほしいとの要望や意見等が出て、まちづくり推進課の予算審査を終了いたしましたところでもあります。

次に、税務住民課について申し上げます。

一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の順に申し上げます。

最初に、一般会計について申し上げます。

歳入でございます。

自主財源の基礎となる町税の法人・個人分併せて前年対比912万6,000増の3億1,482万6,000円、固定資産税も前年対比2,459万5,000円増の4億3,066万円、軽自動車税は環境性能割と種別割合わせて前年比51万1,000円減の5,052万6,000円、たばこ税は前年対比405万4,000円増の5,494万3,000円、入湯税は前年対比3,000円増の238万8,000円となっており、固定資産税の増額の要因は、岩地区のメガソーラーの償却資産の増額と捉えていると補足説明を受けたところでもあります。

歳出についてです。

職員の人件費や申告業務を行うための事務経費等の財務総務費と課税、徴収業務を行うための業務委託料の賦課徴収費を合わせて、前年対比985万1,000円増の1億1,473万3,000円、令和5年度から地方税について、インターネットやスマホ及び全国の金融機関において納付ができる準備を進める地方税共通納税システム対象税目拡大に伴う総合行政システム改修業務が増額の主な要因と捉えていると補足説明を受けたところでもあります。

町民生活部門でございます。

まず歳入です。

窓口における印鑑証明は税務証明等の諸証明の事務手数料、戸籍や住民票などの戸籍住民台帳手数料の522万4,000円、国庫補助金として個人番号カードの円滑な発行を支援するための社会保障・税番号制補助金1,668万6,000円、戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システム改修等に係る補助金574万3,000円の予算計上であると説明を受けたところであります。

歳出でございます。

職員の人件費、戸籍総合システムの保守委託料など戸籍住民基本台帳費として前年度比540万5,000円増の5,705万円の予算計上となっており、これは戸籍システム改修業務が増額の要因と捉えているとの補足説明を受けたところであります。

また、マイナンバーカードの発行の状況を問うたところ、4,046名42%の実績であると報告を受けました。

次に、生活環境部門でございます。

歳入の主なものとしては、衛生手数料として犬の登録、町指定ごみ袋処理手数料等で953万3,000円です。

歳出の主なものとしては、環境衛生費として職員の人件費及び水援隊の活動費、家庭用飲料水の水質検査補助金等の947万円、斎場費のせきすい斎苑の運営負担金650万1,000円、清掃総務費のごみ収集運搬業務の委託料、各種負担金、補助金の2億4,149万1,000円ではありますが、うち1億9,895万7,000円は、有明広域行政組合への負担金としての支出であります。令和4年度から、第1衛生センターリニューアル工事の借入れの償還がピークとなることや、クリーンパークファイブの基幹的設備改良工事に着手することから、施設建設負担金が増額となっているとの説明を受けたところであります。

資源ごみ回収を実施しているのは小中学校と行政区とあるが、実施している行政区はどこかと問うたところ、馬場自治区と萩原自治区であるとの回答であり、また、ごみ袋販売店舗数を問うたところ、菊水地区12か所、三加和地区7か所との回答であり、河川水質検査の実施箇所はとの問いに、菊水地区で江田川、日平川、内田川、久米野川等の8か所、三加和地区では岩村川、十町川、和仁川の3か所の菊池川水系であるとの回答でありました。

次に、国民健康保険事業会計の歳入歳出総額は13億1,826万8,000円であり、歳入の主なものとして、国民健康保険税の一般分、退職分の総額2億2,810万7,000円で、歳入の17.3%を占め、参考までに申し上げますが、令和4年1月末現在での一般保険者数は2,428人となっております。

次に、保険給付費等交付金は、普通特別交付金総額は9億7,396万8,000円で、歳入の73.9%を占めており、一般会計からの繰入れは1億1,540万7,000円であり、歳入の8.8%を占めているとの説明でありました。

歳出の主なものとしては、国民健康保険事業を運営する上で、必要経費、一般管理費として1,248万9,000円、被保険者が医療機関にかかった場合の保険給付費のうち療養諸費として7億8,710万8,000円、高額療養費として1億3,020万1,000円、合わせて9億1,730万9,000円であり、歳出の69.6%を占めているとの説明を受けたところであります。

また、国保事業の制度改正に伴い、県への納付金として医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護給付金分として県からの試算額に基づき 3 億1,448万1,000円の支出であると説明を受けました。

また、保険事業のうち特定健康診査・人間ドック等の委託経費としての特定健康診査等事業費は2,088万4,000円であり、受診率目標として66%を掲げており、健康増進の推進のために必要な保健衛生普及費は192万1,000円、また、保健事業推進に必要な人件費や人間ドック委託料等の疾病予防費として1,161万6,000円、直営診療施設勘定繰入金として、和水町立病院の保険事業等に1,459万円予算計上をしているとの説明を受けたところであります。

次に、後期高齢者医療事業会計について申し上げます

歳入歳出総額は 2 億849万8,000円であり、広域連合試算の被保険者数は2,228人となっており、歳入の主なものとしては、後期高齢者保険料の特別徴収、普通徴収合わせて 1 億2,119万7,000円であり、歳入の58.2%を占め、一般会計繰入金は事務費繰入金、保険基盤安定繰入金の総額 7,875万2,000円であり、歳入の37.8%を占め、保険料と合わせて96%を占めていることになると。

また、歳出の主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金として 1 億8,313万6,000円、これは被保険者から徴収した保険料を広域連合に負担金として支出するもので、歳出の87.8%を占め、令和 2 年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組として534万円を予算計上していると説明を受け、税務住民課の予算審査を終了いたしました。

次に、学校教育課について申し上げます。

歳入の総額は458万3,000円となっており、主なものは日本スポーツ振興センター負担金として 28万9,000円、これは 1 人当たり455円で、小学生438人、中学生199人を見込んでいるとの説明でありました。

その他、国庫支出金として小学校補助金210万5,000円、これは特別支援学級奨励費補助金、東日本大震災の被災児童生徒就学支援等補助金であり、菊水小学校スクールバスの遠距離通学補助金として200万円、特別支援学級就学奨励費補助金として、中学校補助金で10万円、財産収入として教職員住宅貸付料14万4,000円、奨学金貸与制度の貸付金の返還金117万8,000円、廃校施設の電気代等の事業者負担金として75万7,000円を諸収入、雑入にて予算計上を致したとの説明を受けたところであります。

次に、歳出について説明をいたします。

教育総務費として 1 億3,926万3,000円で、内訳としては特別支援教育支援員や英語指導助手といった町雇用の会計年度任用職員に係る経費として、報酬2,976万7,000円、期末勤勉手当619万円、学校の I C T 支援として情報通信技術支援員業務委託料として731万3,000円が計上してあります。廃校の維持管理経費として、旧緑小学校、旧春富小学校 2 校分の418万6,000円も計上しており、教育委員会費167万2,000円、事務局費の 1 億3,329万円となっているとの説明を受けたところであります。

次に、小学校費は、7,919万2,000円の予算計上であり、主なものとして学校管理費が6,896万4,000円、うちスクールバス運行委託料として三加和区域が2,167万2,000円、菊水区域が2,337万

3,000円、日常の教育活動に資する教育振興費は1,022万8,000円等の学校管理経費がウエートを占めているとの説明でありました。

次に、中学校について申し上げます。

中学校費は3,764万2,000円、主なものとして学校管理費2,851万3,000円、うち消耗品費や光熱水費といった需用費が1,669万3,000円と大きなウエートを占めており、教育振興費912万9,000円と前年度と比較すると、教科書改訂に伴う経費がなかったこともあり724万9,000円の減となっておりますとの説明を受けたところであります。

また、今年度から従来の学校評議員から学校運営協議会委員へ名称変更が行われるとこのことでありましたが、より一層、一步踏み込んだ学校・家庭・地域の三位一体で児童生徒の子供を育てるという意義を再認識されるとともに、充実をなした協議会運営に努められんことを願うものであるとエールを送りたいと思うところであります。

最後に、学校共同調理場について、菊水、三加和それぞれの共同調理場の運営費として8,175万5,000円の計上で、そのうち人件費が7割を占めていると説明を受けたところであり、9日における所管課の予算審査を終了いたしました。

次に、10日に実施いたしました社会教育課から申し上げます。

社会教育課の予算総額は2億59万8,000円となっており、目別で説明をいたしますと、社会教育総務費として、地域と学校の協働した取組として、放課後子ども教室、地域未来塾等の事業費、各種社会教育団体への負担金及び補助金、人件費等で4,437万8,000円で、前年度比の19%増となっており、増加の要因としては前年度が人件費の職員数を1人分少なく計上していたためであるとの説明を受けたところであります。

公民館費として、三加和公民館と中央公民館の維持管理費が中心で、ほかに分館活動費、手すき和紙等の事業、各種団体等に対する負担金・補助金などの経費となっており、三加和公民館の浄化槽マンホール取換工事に145万8,000円、コロナ対策として公民館図書室書籍除菌機購入に60万5,000円を計上している旨の説明でありました。

また、文化財保護費として3,825万7,000円で、前年度比92%増と大幅な増額となっております。内容は、各種団体への負担金・補助金や文化財保護審議会などの経費、田中城跡・豊前街道腹切り坂等の維持管理費や資料館等の保存管理費となっているとの説明を受けたところであり、主な事業としては、田中城との関連が深い坂本城跡の山城調査費として475万3,000円、田中城跡崖面崩落防止のための詳細測量設計費350万9,000円、その工事費1,434万4,000円を計上しているとの説明を受けたところであります。

続きまして、保健体育総務費2,415万9,000円で、前年度対比45%減で、金栗マラソン大会、ペタンク大会等の各種大会経費や各種団体への負担金・補助金などの経費、その他職員の人件費などであるとの説明で、主なものとして金栗四三顕彰事業費276万1,000円、マラソン大会実行委員会への補助金として300万円支出いたしますとの説明を受けたところであります。

続きまして、体育施設費2,833万8,000円。これは、前年度対比5%減となっているとのことであります。内容は、町体育館、スカイドーム2000、グラウンド等の維持管理費であるとの説明

であり、最後に、文化財災害復旧費として3,136万9,000円、前年度対比205%と大幅な増額となっておりますが、これは江田船山古墳や塚坊主古墳の被災古墳調査等業務委託費608万2,000円、田中城跡の災害復旧工事費2,427万3,000円が満額認められたからとの説明を受け、予算審査を終了いたしました。

続きまして、三加和総合支所住民課について、申し上げます。

数年前より改善に取り組むようにと注意喚起を促していた水供給の件について、専用仕切弁を設置いたしましたので、供給総数量を把握し、来年度に向け業務改善に取り組むとの説明を受けました。

また、建設課より、三、四年先を目途に簡易水道事業会計を公会計に移行したいとの報告があるので、それより以前に価格の統一を図っておかれるようにと今回も喚起を促したところであります。

次に、春富財産区特別会計について申し上げます。

ここ近年の課題としていた財産区を解散し、町の財産として管理することで財産区管理会の会長さんが不慮の事故でお亡くなりになられたので、後継役員さんたちが決定次第、今後の在り方について協議の場を持ちたいとの報告を受けたところで、予算審査を終了いたしました。

最後に、総務課について申し上げます。

総務課においては、総体的なことになろうかと思いますので、御理解、御了承いただきますよう重ねてお願いを申し上げ、報告を申し上げます。

令和4年度一般会計当初予算は71億5,320万2,000円で、対前年度比2億2,321万8,000円減額、率にして3%の減となっており、令和4年3月の町長・町議会議員選挙を考慮した予算編成としたことが主な減額の理由であるとの補足説明を受けたところであります。

歳入について申し上げます。

町税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金、繰越金当の自主財源は21億7,319万3,000円の増額で、対前年度比2億3,541万4,000円の減となっており、主な要因は、基金などからの繰入金で2億4,700万9,000円の減額となったためであるとの説明を受けたところであります。

今回の当初予算では、骨格予算であることから歳出を抑制したために基金からの繰入れが減少したものであるとの補足説明を受けたところであります。財政調整を目的とした基金からの繰入れは、財政調整基金から2億3,000万円、減債基金から1億円となっており、骨格予算で財政調整が必要となることには不安を感じますという思いも語られております。

通常予算の編成においても、基金からの繰入れに依存しない財政運営を望むところであるとの思いを吐露されておりました。

町債は5億510万円で、対前年度比1,940万円減少しており、これも骨格予算に伴うものであり、肉づけ予算において増額が見込まれるとの説明を受けたところであります。

なお、町債の内訳は、過疎債が1億7,790万円、道路・橋梁整備や圃場整備などのハード事業分が1億1,160万円、こども医療助成や土木費補助などのソフト事業分が6,830万円となっており、合併特例債は牧野蜻浦線他2路線の道路改良費、和水斎場の除去事業費など1億6,800万円、臨

時財政対策債が1億5,600万円となっているとの説明を受けました。

また、災害関連では、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債として1,230万円で、江田高野線、蛸田高野線の舗装工事として計上をしておりますとのことでありました。

そのほかに、側溝整備に係る緊急自然災害防止対策債や河川に係る緊急浚渫推進事業債については、当初予算では骨格予算ということで予算計上を見送ったとの補足説明を受けたところでもあります。

令和4年度の当初予算が骨格予算であるにもかかわらず、基金からの繰入れが3億3,000万円、臨時財政対策債1億5,600万円の発行を余儀なくされていることを、地方交付税も合併算定替方式から一本算定替方式となり、今後の財政運営においては台所事情を十二分に考慮いたさなくてはとの思いであるとともに、苦しい状況を執行部だけでなく議会議員としても共通認識と捉えるべきであると、再認識をいたしたところでもあります。

次に、歳出について申し上げます

人件費については、消防団員報酬が増額となる一方で、職員数、退職手当特別負担金、期末手当支給率の減等によって、総額5,458万円の減額となっております。

が、内訳は維持補修費等に本庁舎の空調設備更新や橋梁2橋の補修工事などによって、1億8,400万円の増額となっており、消防関係では、一部事務組合負担金1億9,628万円の計上であり、有明広域の消防車両や施設の更新等に伴い増加傾向にあり、そのほか消防団員報酬2,260万1,000円は団員490人分として計上したとのことでありました。これは、令和4年度から国の報酬単価を採用したことにより、一般団員で年1万7,500円の増額となり、また、出動報酬についても国の基準に従い新たに創設されたため、報酬総額は1,148万5,000円の増額となるとの説明を受けたところでもあります。

公債費は、元金・利子合わせて10億円、対前年度比2,000万円減額となっております。これまで学校統合事業、学童施設、菊水共同調理場の建設をはじめ、総合グラウンド整備事業、せきすい斎苑大規模改修事業など大型事業が続いていましたが、令和4年度の公債費は微減の状況であるとの説明を受けたところでもあります。

所管課の案件ではありませんが、通学路の防犯灯の設置について、毎年、実施されている通学路安全確認の折、交通係も同行しておられるので、学校側から要望がなされる箇所の対応を行政区に託すのではなく、危険と思われる箇所については町負担において設置、維持管理まで持つという便宜を図ってもらいたい。「子供は宝」というフレーズの下に、1つの事業として所管課である学校教育課との協議をなし、ぜひ取り組み、明るく安全な通学路の確保に努めてもらいたいと強く要望いたしたところでもあります。

また、今後の事業で大規模な公共事業によっては、公債費の増額が懸念されるので、執行部におかれましては起債による各種事業の縮減に努めるとともに優先順位を決める方策をとりながらも、財政の健全化に取り組んでほしいし、我々議会議員としても、チェック機能を十分に発揮し、車の両輪による財政の健全化に努めるべきであると思ったところでもあり、今後の予算編成においては何を優先すべきか、弱者に寄り添った思いやりのある予算編成を心がけてもらいたい

ものと強く思ったところでもあります。

以上、所管課である各課とも、事業計画と予算計上が適切になされていたことと意見の集約を見て、令和4年度当初予算を認定したことを報告いたしますが、「骨格予算とは」というようなことが話題となり、首長議会議員選挙時期等の関係から、政策的な判断ができにく等の事由により、政策的経費等の予算計上を避け、人件費等の必要最小限の経費を予算計上する予算編成が行われる予算を慣用的に称するものが骨格予算であるが、前年対比としての率や金額等のしぼりはなく、法的根拠もない。強いて言うならば、時期首長等の政策的公約の実現に伴う予算を確保しやすくするくらいの気配りをしてやっておくくらいの予算編成ではないかと結論をつけました。

ちなみに、お隣の南関町は、前年度対比20.9%との減額予算編成であったと、新聞記事として記載されていたということをつけ加え、これをもって総務文教常任委員会における令和4年度の当初予算審査報告といたします。

なお、最後に、緊縮財政の中、予算編成においてまた骨格予算編成と、通常の予算編成と違い、先ほどとは相反するかもしれませんが、大変な御苦勞があったものと推しはかるのは私だけではなく、ほかの議員におかれてもそうであると推察を致すところであり、予算編成に携わった課長ほか職員の方々の労をねぎらいたと思います。

これで、総務文教常任委員長の報告といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） これで、総務文教常任委員長の報告を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午後11時19分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、厚生建設経済常任委員長の報告を求めます。

厚生建設経済常任委員長 坂本君

○厚生建設経済常任委員長（坂本敏彦君） 皆様、改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

厚生建設経済常任委員長の坂本でございます。

厚生建設経済常任委員会に付託されました令和4年度一般会計、特別会計、当初予算審査について、委員会を代表して御報告申し上げます。

本定例会において、厚生建設経済常任委員会に付託されました案件は、令和4年度一般会計当初予算における健康福祉課、特別会計当初予算における介護保険事業、特別養護老人ホーム事業会計、和水町病院事業会計、一般会計当初予算における農業委員会、農林振興課、商工観光課、建設課、特別会計当初予算における簡易水道事業会計、下水道事業会計、特定地域生活排水処理事業会計について、令和4年3月9日、10日の二日間、厚生建設経済常任委員6名で、各会計関

係職員同席の下、事業計画及び予算編成について説明を受け、慎重に審査を行いました。

また、令和4年度の当初予算は町長改選、町議改選に伴う骨格予算として編成をされております。

それでは、審査順に御報告を申し上げます。

まず、一般会計の健康福祉課から御報告いたします。

民生費の中で、国民年金事務費、後期高齢者医療費を除く健康福祉課で関係する社会福祉総務費、高齢者福祉費、障害者福祉費、地域包括支援センター費、児童福祉総務費、児童措置費、ひとり親福祉費、保育園費、災害救助費の令和4年度の予算は15億8,091万2,000円で、昨年度と比較して1,241万8,000円の減額となっております。

詳細につきましては、社会福祉総務費の令和4年度の予算額2億1,533万1,000円で、昨年度と比較して1,268万7,000円の減額となっております。主に職員人件費や委託料、各種の負担金・補助金で構成をされており、大きな事業費の変化はございませんが、減額した要因といたしましては、人件費等の予算減が影響しておるところでございます。

次に、高齢者福祉費ですが、令和4年度予算額3億4,148万4,000円で、昨年度と比較して2,909万1,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、老人保護措置費が400万円程度減額したものの、介護保険事業会計繰出金の300万円程度の増額、特別養護老人ホーム事業会計繰出金が3,000万円程度の増額によるものとなっております。

次に、障害者福祉費ですが、令和4年度予算額3億7,994万5,000円で、昨年度と比較して70万円程度の減額となっております。障害者福祉費は、障害者や障害児の社会自立を支援するために福祉サービスを必要とする方の扶助費が主であり、障害者の方々の支援をするためには必要な予算となっております。

続きまして、地域包括支援センター費です。

令和4年度予算額2,337万9,000円で、昨年度と比較をしてみますと129万円の予算の減額となっております。地域包括支援センター費は介護保険制度の中では支援できない在宅で過ごされている高齢者の方について、配食サービスや在宅要介護認定者介護手当など、町独自の支援策を講じている予算となっております。

また、児童福祉総務費においては、予算額4億714万6,000円となり、昨年度と比較をして約3,000万円程度の減額となっております。この児童福祉総務費は、町内の各保育園の運営費用や延長保育、放課後児童クラブ施設指定管理料、幼児英語教育事業、子ども医療費助成事業などの予算が計上をされております。子供たちの成長を支える支援として欠かせない予算が計上をされておりました。児童措置費やひとり親福祉費も、昨年度と同様に児童手当給付やひとり親家庭等医療費助成事業の予算も確実に実行できる予算計上となっております。

保育園費は、神尾保育園の運用に必要な経費となっております。

令和4年度予算額は8,386万2,000円で、昨年度と比較いたしまして415万8,000円の増額となっております。増額の要因といたしまして、会計年度任用職員の追加予算や給食調理室に必要な備品として、老朽化した食器洗浄機の更新費用として約200万円の予算が計上をされておりました。

た。

ただいま説明いたしました民生費には、扶助費として支援に伴う事業等が数多くあり、高齢者の方々が暮らしやすく、また、子供たちの安心安全や子育てしやすい環境のための予算が配分をされておりました。

次に、衛生費の保健衛生費でございます。

環境衛生費と斎場費を除く保健衛生総務費、予防費、健康増進事業費、健康づくり事業費、母子保健事業費、保健センター費、母子保健衛生費となっております。令和4年度の予算額は5億964万9,000円で、昨年度と比較をいたしまして2,662万6,000円の減額となっております。

まず、保健衛生総務費です。

令和4年度予算額は3億9,230万9,000円で、昨年度と比較をいたしまして3,689万7,000円の増額となっております。主に、職員人件費や各種の負担金・補助金で構成をされており、保健事業としての事業費の大きな変化はございませんでしたが、病院事業会計繰出金などの予算増が要因となっております。

次に、予防費です。

予防費の令和4年度の予算は7,369万4,000円となっております。昨年度と比較をいたしまして4,601万2,000円の減額となっております。この予防費の主な事業といたしましては、定期の予防接種に加えて、3回目の新型コロナウイルスワクチン個別接種費用として配分をされておりました。

次に、健康増進事業費です。

令和4年度予算額といたしまして3,118万9,000円となっており、昨年度と比較をいたしまして1,729万3,000円の減額となっております。主な事業といたしまして、セット健診、選択健診、各種がん検診などの住民健診実施の予算として配分をされております。

次に、健康づくり事業費でございます。

これは昨年度同様の健康づくり推進協議会の運営費用や食生活改善推進協議会の補助金として配分をされておりました。

次に、母子保健事業費でございます。

主な事業といたしまして、妊婦健診委託や乳幼児健診委託が配分をされており、母子の健康管理に必要な予算として組み込まれておりました。

次に、保健センター費です。

令和4年度の予算につきましては74万円となっております。主な事業といたしまして保健センターの空調機の室外機の更新工事費用として70万4,000円の予算が計上をされておりました。

次に、母子保健衛生費でございます。

ここでは養育医療の予算として120万円の計上となっております。養育医療は、産後未熟児として出生された乳児に対して医療を施すことになっております。

ただいま申し上げました保健予防係に関する予算は、胎児期から高齢期に至る生活習慣病の発症と重症化予防のための事業を細やかに展開するための予算を計上をされておりました。和水町

の医療費の削減のためにも、住民健診の受診率の向上と健診結果に伴った生活習慣病の重症化予防のために、国保年金係と連携協力し、個別の保健指導に重点を置き活動をされている模様です。

最後に、特別会計である介護保険事業会計当初予算でございますが、昨年度よりも1,505万2,000円増の14億9,062万5,000円となっております。この主な要因といたしまして、介護給付費中の施設入所サービス給付費の増額を見込んだためのものとなっております。

また、令和4年度におきましては、令和6年度から始まる第9期の高齢者福祉計画介護保険事業計画並びに介護保険料の見直しに伴い、町民に対してニーズ調査を実施する予算も配分をされておりました。

また、歳入であります第1号被保険者保険料の見込額ですが、2億3,007万1,000円で、昨年度と比較をいたしまして112万6,000円の増額を見込んでございます。65歳以上である第1号被保険者数は4,000人を切ることなく推移をしているところでございます。65歳の新規者におきましても、収入が比較的高い方が多く、安定した介護保険料を徴収することができている模様でございます。

今後、さらなる少子高齢化により人口減少している中、高齢者の皆様が住み慣れたこの和水町での生活が継続できるよう、介護保険財政の健全化はもとより地域包括ケアの充実がさらに求められると感じたところでございます。

次に、農業委員会の審査報告をいたします。

農業委員会の令和4年度当初予算の主な歳入といたしまして、農業委員会補助金185万4,000円、農地利用状況調査、農地利用意向調査に関する経費の機構集積支援事業補助金258万5,000円、農地利用最適化交付金156万3,000円、農業者年金事務受託事業収入39万6,000円となっております。

歳出の総額は3,035万1,000円となっており、職員の人件費を除く主な歳出は農業委員11名と推進員17名の委員報酬568万7,000円、活動成果報酬156万8,000円、会計年度任用職員の費用222万9,000円、総会等の費用弁償・研修等の旅費220万3,000円、農家台帳システム保守委託料220万円、農家台帳システム・サーバーリース料78万1,000円となっております。

昨年の8月に、農業委員と推進員が交代をされております。新しい委員28名と事務局で農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進などに努力をされております。

次に、和水町特別養護老人ホーム事業会計の審査報告をいたします。

令和4年度の和水町特別養護老人ホーム事業会計につきましては、骨格予算のため、施設整備に係る事業費につきましては含まれておらず、前年度と比較して3,328万4,000円減の4億6,303万円となっております。

また、今後、建て替えが本格化することを受け、建て替えの事業費分を分かりやすくするため、2目に施設管理費を新たに設けられたこととの説明を受けております。

新型コロナウイルス感染者の施設利用者の発生はありませんが、職員やその家族等が感染をし、勤務ができない状況も発生をしており、今後、一時的に入浴の中止等も検討していかなければならない厳しい運営状況であるとの説明を受けたところでございます。

当初予算の歳入につきましては、新型コロナの影響等も考慮し、1款サービス収入で前年度と

比較して6,275万円減の3億8,185万1,000円となっております。特に、施設介護サービス費収入が、前年度と比較して5,784万6,000円の減と、減額の主な理由となっております。

次に、2款の分担金及び負担金で、前年度と比較をいたしまして58万8,000円減の131万6,000円となっております。これは施設利用者の利用者が減り、預り金出納管理負担金や栄養補助食品負担金の減少が主な理由となっております。

次に、一般会計繰出金が前年度と比べまして3,021万6,000円増え、7,901万7,000円となっております。増額の理由といたしましては、主に歳入のサービス収入が減ったことによる増額となっております。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームと短期入所の総務費が前年度比3,413万8,000円減額の4億3,213万6,000円となっており、デイサービス事業費が85万4,000円増額の2,989万4,000円となっております。

総務費の1目一般管理費の歳出の主なものといたしましては、正職及び会計年度任用職員合わせて56名分の人件費や、11節役務費の介護士派遣手数料で632万8,000円、12節委託料で給食業務委託料で5,280万円等が計上をされております。

新たに新設をされました2目の施設管理費では、14節工事請負費で入所者棟の屋上雨漏り修繕工事で331万円が新たに計上されております。

次に、デイサービスのサービス事業費につきましては、正職及び会計年度任用職員、合わせて6名分の人件費や光熱水費等となっております。さくすい荘は、本年6月で開設50年の節目を迎えますが、入所されている方々が快適に生活をされる環境整備を行う必要があると、意見の集約を見たところでございます。

続きまして、和水町病院事業会計の審査報告をいたします。

令和4年度の和水町病院事業会計につきまして、収益的収入及び支出の予算額は、収入・支出それぞれ9億2,830万9,000円となっており、前年度と比較いたしますと2,582万5,000円の減額となっております。

収入の内訳といたしまして、入院の患者数を年間1万9,705人と想定をし4億4,335万4,000円の収益、外来の患者数を年間2万1,870人と想定をし1万4,215万5,000円の収益としてございます。

また、国からの交付金は主に不採算性などにより、民間で医療サービスの提供が困難な地域等に交付される地方交付税繰出基準に基づいて、収益的収入と資本的収入に配分をなされております。その交付額につきましては2億6,337万4,000円となっております。

補助金関係では有明圏内各市町村補助で有明地域休日夜間救急医療診療体制運営事業補助金339万9,000円、国保調整交付金といたしまして、救急患者受入体制支援事業補助金190万4,000円が計上をされております。医業外収入といたしまして1億5,457万1,000円が計上をされております。

健康管理センター収益では2,956万円が計上をされており、住民健診や人間ドックと他会計補助金として保健事業補助金は増加をしております。また、事業所健診も増加傾向にあります。

居宅介護支援事業収益といたしまして2,039万2,000円、訪問介護事業収益といたしまして2,258万4,000円が医療費、介護給付費、予防介護給付費として計上をされております。

収益的支出の医業費用では8億5,798万1,000円となっており、主に給与費が支出全体の63%となっております。

なお、健康管理センター・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所を含めた給与総額は5億9,957万6,000円となっておりました。また、職員は93名、会計年度任用職員が20名となっております。

資本的収入及び支出の予算額は、収入予算額が4,627万4,000円で、支出予算額は7,503万4,000円となっており、支出に対して不足する2,876万円は当年度分消費税抜本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填することとなっております。

また、企業償還金といたしまして5,158万2,000円が計上されております。なお、令和4年末での償還残高は3億3,964万3,000円となっており、令和2年度までの累積赤字4億1,066万5,720円は、令和3年度に解消される見込みの令和4年度当初予算の予算編成となっております。

次に、建設課所管の当初予算審査を御報告いたします。

建設課の所管する令和4年度の当初予算編成について、まず、建設課所管の一般会計の当初予算は、令和4年度歳入歳出予算総額といたしまして5億7,880万3,000円となっております。

歳入でございます。

主なものは、土木費分担金51万2,000円、道路使用料1,480万円、町営住宅使用料1,764万円となり、そのうち町営住宅管理戸数は、菊水地区2団地11棟の44戸となっております。三加和地区4団地の21棟54戸となります。

土木費国庫補助金が1億6,221万円、うち住宅費交付金が310万2,000円で、住宅耐震診断10万2,000円、耐震総合支援150万円、ブロック塀除去費100万円、ブロック塀等更新50万円となっております。

道路整備交付金は1億865万9,000円となっており、社会資本整備総合交付金として江田高野線7,480万1,000円、岩線3,385万8,000円となっております。

土木費では2億4,560万円、うち道路整備事業は2億1,530万円、土木費補助事業債といたしまして2,860万円となっております。土木費補助事業につきましては、行政区の申請が63地区となっております。

また、合併特例債事業では、県道玉名立花線測量設計と県道玉名八女線側溝整備の県負担金といたしまして170万円が財源として充てられておりました。

歳出の主なものといたしましては、土木総務費5,973万8,000円、道路維持費3,171万1,000円、牧野蜻浦線、中路2号線、栗崎線の道路新設改良費単独分といたしまして1億5,420万3,000円、また、江田高野線、上岩区の岩線などの道路新設改良費補助分として2億2,823万円となっております。江田高野線につきましては、令和4年度をもって完了予定と説明を受けたところでございます。

橋梁維持費は5,602万円となっており、町内にある178橋のうち47橋の橋梁点検委託料、2橋の

橋梁改修費が計上をされておりました。

河川維持費として600万円の町河川掘削事業経費、それと町営住宅管理費2,682万円となっております。

前年度発生 of 8月豪雨に伴う工事につきましては、農地等災害復旧事業7,660万1,000円となっており、22か所の災害分全てが繰越しとなっております。

公共土木施設災害復旧事業は1億2,875万6,000円となっており、令和2年7月災害繰越し6か所と令和3年8月災害24か所全て繰越しとなっております。

次に、特別会計の当初予算審査を御報告申し上げます。

まず、簡易水道事業会計の審査から御報告します。

歳入歳出の予算額は歳入歳出それぞれ7,422万2,000円となっております。

歳入の主なものでございます。

水道事業加入負担金24万1,000円、水道使用料2,470万9,000円、一般会計繰入金3,571万7,000円となっております。

次に、歳出につきましては、一般管理費が2,489万9,000円、主に公営企業会計移行に伴う委託料として1,418万9,000円が計上をされておりました。

施設管理費といたしまして2,001万9,000円となっており、施設管理料や修繕料が主な支出となっております。

公債費の元金が2,612万6,000円、利子が117万8,000円、予備費として100万円となっております。

簡易水道事業は、平成元年の事業開始後、34年目を迎えており、現在、543件の給水が行われております。

次に、下水道事業会計の審査報告をいたします。

歳入歳出総額1億1,167万9,000円となっており、歳入では下水道事業加入分担金45万1,000円、下水道使用料2,760万1,000円、県支出金990万円、土木債1,780万円、それに一般会計繰入金5,590万4,000円が主な収入となっております。

歳出いたしまして、一般管理費2,914万9,000円では、主に公営企業会計に伴う委託料として1,817万2,000円、処理場及び管渠等の管理・修繕費などを行う下水道施設運営費5,353万円となっております。今年度は県の委託事業であるロマン館前の防災トイレ管理施設工事990万円の工事費が計上をされております。

公債費の予算では、元金償還金2,273万円、利子償還金427万円、予備費が200万円となっております。

下水道事業は、平成18年4月1日の供用開始後、新年度におきましては17年目を迎え、現在470件の接続となっております。

最後に、特定排水処理事業の審査を御報告いたします。

歳入歳出総額は、1億2,287万8,000円となっており、歳入といたしまして、加入分担金425万1,000円、浄化槽使用料3,796万8,000円、国庫補助金1,576万2,000円、県の補助金が260万円、さ

らに一般会計繰出金4,309万3,000円、町債として1,820万円が主な収入となっております。

次に、歳出といたしまして、一般管理費710万6,000円、施設管理費8,555万1,000円、公債費の元金償還金が2,685万8,000円、利子償還金が136万3,000円、予備費が200万円となっております。

特定地域生活排水処理事業につきましては、令和4年度予定の浄化槽新規設置基数が28基となっております。いまだ未整備世帯が残されており、環境衛生向上のため、より一層の周知徹底を図り、単独処理浄化槽、くみ取りトイレからの合併処理浄化槽への転換の推進を図っていただきますようお願いをしたところでございます。

次に、農林振興課の予算審査を御報告申し上げます。

農林振興課の目標といたしましては、大きく3項目を掲げてございます。

1つ目が優良農地の維持と認定農業者を確保し、担い手育成を進め農業振興を図る。

2つ目に、先端技術による作業の省力・軽老化と高収益作物導入等に対する支援により、山地の維持発展、所得向上の推進を図る。

3つ目に、新たな森林経営管理法の施行に伴い、適正な森林経営管理を目指す。

以上、この3点を重点目標とされ、各係の目標といたしまして、1つ目が、担い手育成総合支援、認定農業者の認定促進、経営改善支援、経営承継の推進、法人経営の推進を図る。

2つ目が、担い手への農地の集積の推進として、土地利用型作物での機械・施設の過剰投資を解消し、集落単位での農地利用の合理化や機械・施設の共同利用、共同作業による農業生産コストの低減及び専業農家、兼業農家や女性、高齢者の役割分担を明確にし、集落全体の営農意欲向上を目指し、営農組合等の推進を図る。

3つ目に、新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に対する支援として、新規農業充実者の経営開始農業者となることを志向する者に対し、新規就農を促進する経営開始への支援を行い、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。

続きまして、農業振興係といたしまして、1つ目が、農地の保全管理に対する支援、適切な農業生産活動が継続的に行われるように支援を行い、耕作放棄地の増加抑制等を図る。

2つ目に、水田の米政策改革への支援として、水田における食料自給率の向上に資する飼料米等特色のある農産物、高収益作物の導入に対して支援を行う。

また3つ目に、スマート農業の推進として、高齢化に伴う労働力不足などが課題である現状を踏まえて、作業の省力・軽老化等に向けてスマート農業の導入をさらに推進をしていく。国県事業の活用に加えて、町単独の支援策も設けて取り組んでいく。

続きまして、耕地係といたしまして、1つ目として、県営圃場整備事業、中山間地域総合整備事業として、現在、中山間地域総合整備事業といたしまして、県営圃場整備事業を和歌山西部・東部で12工区実施、平成30年度までに10工区が換地登記まで終了をしてございます。未完成の2工区、上板楠工区・辻工区は、令和5年度完了を予定してございます。

2つ目に、ため池ハザードマップの作成、令和元年にため池の適正な管理及び保全が行われる体制を整備することを目的に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定をされております。このことによりまして、決壊による水害その他の災害により、周辺地域に被害を及ぼすおそ

れのあるため池について、避難場所や避難経路を記載したハザードマップを作成をし、地域住民への周知に努めとなっております。令和3年度から令和4年度への繰越事業32か所、国100%補助となっております。

最後に、林務課でございます。

1つ目に、林業振興として、森林経営制度が平成31年4月から施行されたことに伴いまして、林政アドバイザーを雇用し、森林所有者への意向調査や現地調査・分析を行い、適正な森林経営管理を目指すとなっております。また、森林環境譲与税を活用し、労働安全衛生講習会等に係る講習会補助やチェーンソー及び刈払機の購入補助を行うことにより、林業就業者人材育成を図るとなっております。

2つ目に、有害鳥獣被害防止対策の充実となっております防護対策は、町単独補助による防護柵設置を推進するとなっております。捕獲対策は、例年どおり3団体と捕獲業務委託契約や農業者による自衛捕獲を推進することにより、捕獲強化を図るとなっております。

そのほか、「えづけSTOP」対策を、座談会等を開催することにより、地域住民に対して広く周知をしていくとなっております。

今、申し上げましたこれらの実践する当初予算といたしまして、農林振興課予算総額1億7,954万1,000円、主な事業といたしましては次のとおりでございます。

・中山間地域直接支払事業（53集落）	5,248万円
・県営圃場整備事業負担金	800万円
・青年等就農給付金事業（4名）	450万円
・有害鳥獣対策事業	918万1,000円
・地滑り警報機観測保持業務委託料（西山地区）	106万9,000円
・航空レーザー森林資源開設業務委託料	644万4,000円
・林道・間伐作業道維持工事費	150万円
・くまもと間伐利活用推進事業補助金	193万8,000円
・森林整備地域活動支援交付金事業補助金	125万円
・間伐促進事業補助金	184万円
・集材路開設事業補助金	108万円
・森林環境譲与税基金積立金	363万4,000円

以上が、農林振興課、令和4年度当初予算計上となっております。

最後に、商工観光課の審査報告をいたします。

令和4年度予算は骨格予算となっておりますが、当初から必要な事業につきましては計上がしてございません。商工課の予算総額は、前年度より211万5,000円増額の1億1,532万9,000円となっております。

主な要因といたしまして、商工総務費におきましては、ハイレベル人材マッチング事業、地域活性化企業人事業等に811万4,000円の増額となっております。

商工業振興費では、菊水ロマン館や三加和温泉ふるさと交流センター等の施設修繕費の費用を

抑え、対前年比1,083万3,000円減額の1,140万円となっております。

観光費は、対前年度比407万4,000円減額の4,336万1,000円となっております。令和3年度は、肥後民家村内の古民家の修繕費用や戦国肥後国衆祭りのPRのための甲冑購入費用等がありましたので、その分が減少をしておりますが、第50回古墳祭の衣装の更新費用を300万円計上してございました。

最後に、まだまだ続く新型コロナウイルス感染症の中、令和3年度もほとんどのイベントが中止となっており、現在も新型コロナウイルス感染症が終息しない中、コロナ禍の中の新たな生活様式でのイベント開催が必要であるとの意見の集約に至ったところでございます。

以上をもちまして、厚生建設経済常任委員会に付託されました令和4年度一般会計当初予算における健康福祉課、特別会計当初予算における介護保険事業、特別養護老人ホーム事業会計、和水町病院事業会計、一般会計当初予算における農業委員会、農林振興課、商工観光課、建設課、特別会計当初予算における簡易水道事業会計、下水道事業会計、特定地域生活排水処理事業会計について、全会一致で承認いただくことを申し添えるとともに、年度末のお忙しい中、対応していただきました職員の皆様に心中よりお礼を申し感謝を申し上げ、以上で、令和4年度厚生建設経済常任委員会の当初予算審査報告といたします。

○議長（蒲池恭一君） これで、厚生建設経済常任委員長の報告を終わります。

以上で、「令和4年度当初予算審査報告について」を終わります。

しばらく休憩します。1時15分から再開します。

休憩 午後0時09分

再開 午後1時14分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20 議案第18号 令和4年度 和水町一般会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第20 議案第18号「令和4年度 和水町一般会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第18号「令和4年度 和水町一般会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第19号 令和4年度 和水町国民健康保険事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第21 議案第19号「令和4年度 和水町国民健康保険事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第19号「令和4年度 和水町国民健康保険事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第20号 令和4年度 和水町介護保険事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第22 議案第20号「令和4年度 和水町介護保険事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第20号「令和4年度 和水町介護保険事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第21号 令和4年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第23 議案第21号「令和4年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第21号「令和4年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第22号 令和4年度 和水町住宅用地造成事業会計予算

○議長(蒲池恭一君) 日程第24 議案第22号「令和4年度 和水町住宅用地造成事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第22号「令和4年度 和水町住宅用地造成事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第23号 令和4年度 和水町簡易水道事業会計予算

○議長(蒲池恭一君) 日程第25 議案第23号「令和4年度 和水町簡易水道事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第23号「令和4年度 和水町簡易水道事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第24号 令和4年度 和水町下水道事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第26 議案第24号「令和4年度 和水町下水道事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第24号「令和4年度 和水町下水道事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第25号 令和4年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第27 議案第25号「令和4年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第25号「令和4年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第26号 令和4年度 和水町春富財産区特別会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第28 議案第26号「令和4年度 和水町春富財産区特別会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第26号「令和4年度 和水町春富財産区特別会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第27号 令和4年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第29 議案第27号「令和4年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第27号「令和4年度 和水町後期高齢者医療事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第28号 令和4年度 和水町病院事業会計予算

○議長（蒲池恭一君） 日程第30 議案第28号「令和4年度 和水町病院事業会計予算」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第28号「令和4年度 和水町病院事業会計予算」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第29号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長(蒲池恭一君) 日程第31 議案第29号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 池田君

○10番(池田龍之介君) 今回、宇城市が脱退ということですが、昨年度が合志市だったと記憶しておりますけれども、支部での脱退が続いているかと思うわけですね。町村は31、県内の町村は全てまだ加入しておりますけれども、支部の脱退されるのをどのように捉えられているのか、お聞かせください。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長(中嶋光浩君) 今回、宇城市のほうが一部事務組合の所管します交通災害共済についての脱退でございますけれども、今回の脱退につきましては民間の保険等そういったものが充実しているということと、あと、自転車に保険のほう義務化されたということで、宇城市行政としてこういった保険を付加するのはもう必要ないのではなかろうかという考えの基に脱退をされたわけでございます。

こういった脱退につきましては、それぞれの自治体のほうでいろいろ諸事情等ございますので、それは自治体の考えでこういった加入、脱退はあろうかと思えます。

以上です。

○議長(蒲池恭一君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第29号「熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第30号 町道の路線廃止について

○議長（蒲池恭一君） 日程第32 議案第30号「町道の路線廃止について」を議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第30号「町道の路線廃止について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第31号 町道の路線認定について

○議長（蒲池恭一君） 日程第33 議案第31号「町道の路線認定について」を議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第31号「町道の路線認定について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第34 同意第1号 和水町農業委員の任命について

○議長（蒲池恭一君） 日程第34 同意第1号「和水町農業委員の任命について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 同意第1号について、御提案を申し上げます。

「和水町農業委員の任命について」の御提案でございます。

和水町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、議会の御同意を求めるものでございます。

令和4年3月7日提出 和水町長 高巢泰廣でございます。

対象者でございます。

第1号、和水町大屋735番地 山崎照代氏 昭和36年1月7日生まれでございます。

提案理由ですが、和水町農業委員の任命につきましては、「農業委員会等に関する法律」第8条、第1項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

山崎氏は、農業委員会 玉名地方女性の会からの御推薦でございます。

以上でございます。御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第1号「和水町農業委員の任命について」は、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

日程第35 同意第2号 和水町教育委員会教育長の任命について

○議長（蒲池恭一君） 日程第35 同意第2号「和水町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 同意第2号「和水町教育委員会教育長の任命について」の御説明を申し上げます。

和水町教育委員会教育長に下記の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条、第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

お住まいは和水町岩尻594番地の6、米田加奈美氏でございます。

生年月日は昭和36年12月18日生まれで、現在60歳でございます。

令和4年3月14日提出 和水町町長 高巢泰廣でございます。

提案理由でございますが、教育長の任期満了により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条、第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

若干の補足を申し上げます。

教育長の任期は令和4年4月28日をもちまして任期満了となりますことから、新たに米田加奈美氏を教育長として選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条、第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

米田氏の経歴につきましては、佐賀大学教育学部を卒業されまして、これまで33年間の教職経験、それに加えて3年間の熊本県教育委員会義務教育課での教育行政への勤務経験を持たれております。教職での経験には、旧菊水西小学校、中央小学校の校長を歴任され、現在は和水町立菊水小学校の校長として手腕を発揮されております。これまでの実績と今後の和水の未来をつくる児童・生徒の育成に期待を込めまして、教育長に推薦するものです。

以上で提案理由の説明といたします。何とぞ御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第2号「和水町教育委員会教育長の任命について」は、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

日程第36 閉会中の継続審査について

○議長（蒲池恭一君） 日程第36 「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

各委員長から委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申出のとおり閉会中の継続

審査とすることに決定いたしました。

日程第37 閉会中の継続調査について

○議長（蒲池恭一君） 日程第37 「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第38 議員派遣について

○議長（蒲池恭一君） 日程第38 「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定いたしました。

○議長（蒲池恭一君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、任期の最後の定例会を閉会するに当たり、町長から御挨拶がありますので、許可いたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 議長の御指名によりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

平成30年4月16日、和水町町長に就任をさせていただきまして早4年が経過し、本日、任期中最後の定例会の閉会を迎えることとなりました。今定例会に提案をさせていただきました議案、原案どおり御承認をいただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

思い返しますと、4年前に行政の長という要職就任させていただき、町民の皆様とともに融和を大事に、夢と希望あふれた活力あるまちづくりに向けて、全力を挙げて取り組んでまいりました。

この4年間、蒲池議長をはじめ議会議員の皆様、そして課長をはじめとする町全職員の皆様から常に大きな支えをいただきながら、政策課題に取り組ませていただきました。心から感謝を申し上げます。これには区長をはじめ、各種団体の皆様、町民の皆様の御支援をいただき、さらには町外の国・県の強力な御支援、御指導を賜り、今日まで町政を進めさせていただきましたこと

を心より感謝を申し上げます。

顧みますと、平成29年4月、NHKの大河ドラマいだてん、オリンピック話の主人公に金栗四三を選んだことを発表され、平成30年1月からの放送開始に合わせまして、金栗四三ミュージアム、金栗四三生家記念館をオープンさせ、17万1,600人の入館者を記録し、和水町を全国に紹介する機会を得たことは和水町にとりまして大きな喜びでありました。

平成元年4月より、町内保育園等の英語教育を開始し3年が経過し、保護者の皆様、先生方より、継続した実施を強く望まれております。

また、菰田橋のかけ替えが国の直轄事業で実施が決定し、既に工事に着手され、令和7年改正を目指して事業が実施されております。

令和2年4月1日、菊水地区学校統合事業、菊水小学校の増改築事業が完成し、菊水小学校の開校となりました。共同調理場も令和3年3月竣工し、4月より調理を開始、学校建設事業は令和3年度で全て完了をいたしたところでございます。

菊水地域の放課後児童クラブ、学童保育が88名収容で事業を開始いたしました。放課後における子供の安全安心が確保され、子育て支援の充実を図ったところであります。

藤田さくらタウン分譲地19区画が販売を開始、令和3年11月完売となりました。さらに、空き家バンク利用が令和3年11月末現在で町外45件、町内7件、合計52件、126人の方々に利用をいただきました。

令和元年1月、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は地球規模でパンデミックを引き起こし、感染者の急増により社会的、経済的に大打撃を与え、今日、終息の気配は見えません。和水町も、新型コロナウイルス感染症対策、生活事業応援支援事業を実施、高校生、大学生への生活応援、事業者への事業継続支援、全町民に対する生活応援商品券配布等を実施してきたところでございます。さらに、病院、特老、きくすい荘におきましては、医療介護機器の更新をするなどを実施し、感染者対策を強化し、町民の安全安心確保に努めてまいりました。

我が町は、この感染症に関しましては、病院を持っておる関係で非常にワクチン接種につきましても、まだいろいろ、もしも万が一、町内で感染拡大が起きた場合の対応は、立派に対応していただくような仕組みをつくっております。その辺は病院のある我が町としての今回の安全安心に一番つながったんじゃないかというふうに思っております。

さらに、学校統合後の跡地施設活用事業を実施、企業誘致を実施、4社の企業進出が決定をいたしました。働く場所の確保を一步前に進めることができたと思っております。

和水町総合グラウンドの整備は、昨年3月末完成し、4月より供用開始されております。

定住化に向けた道路網の整備につきましても、県道は合併支援道路として位置づけていただき、三加和菊水間を結ぶ路線を中心に、現在、町内5か所の工区で改良工事が進んでおります。町道におきましても、西光寺中林線、岩線の中岩工区が完成、供用が待たれております。

菊池川の河川の掘削拡張、主要部分はほぼ完了し、昨年の洪水ではその効果が発揮され、冠水を大幅に減少させることとなりました。県管理河川の掘削にも強力に要望いたしまして、現在、菊池川支流河川8か所において、河川の掘削が進んでおります。これは、いずれも県管理河川で

ございます。

それから、ふるさと納税による寄附金の受入状況でございますが、平成30年は757万円でございます。これは令和2年度に5億5,500万円、今年、令和3年度7億円を超えたと思っております。大きく寄附額を伸ばすことができました。これはいずれも最近のやつにつきましては、基金に積み立て、大きな事業を実施する場合の資金源として活用すべきものだと思います。多くの方々の善意を温かく受けさせていただきまして、これからもしっかりと対応してまいりたいと思います。

以上、任期中における執行経過の御報告とさせていただきます。

ところで、来る3月27日に実施されます和水町長選挙並びに和水町議会議員選挙において、新議員の当選者が決まります。出馬される皆様方の御検討を心より御祈念を申し上げます。

また、今回、勇退される議員の方もおられることと察するところでございますが、健康に気をつけられまして、さらなる御活躍を御祈念を申し上げます。

最後に、町民の皆様、全職員の皆様、ますますの御活躍と御健勝、御多幸を心よりお祈り申し上げ、心からの御礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(拍 手)

○議長（蒲池恭一君） 町長の挨拶を終わります。

最後の定例会を閉会するに当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、3月8日の開会以来、8日間にわたり真摯に御審議いただき、ありがとうございました。本日ここに、無事閉会の運びに至りましたことは、高巣町長をはじめ、担当職員の皆様の丁寧な対応のたまものと衷心より御礼申し上げます。

さて、今定例会は、私ども議員にとりまして任期最後の議会となりました。

私ども和水町議会議員として、平成30年3月の選挙で当選し、早いもので任期も残り1か月となりました。

4年間を振り返ってみますと、近年、頻発する豪雨災害、今もなお予断を許さない新型コロナウイルスに対する感染防止と地元経済活動との両立など未曾有の事態に対し、議員として住民の皆様から御意見を伺いながら、その声を議会に反映することで役割を果たしてきたと思っております。

この4年間、住民の代表として、議員の職責と議決機関の使命を果たすことができましたことを、共に喜びとするところでございます。

ただ、私を支えていただき、応援を頂いておりました森副議長が体調不良で辞職されたことが残念でありました。一日も早い回復を願うばかりであります。

高巣町長におかれましては、今期をもって勇退されます。4年間にわたり、町政のかじ取り役という重責を担ってこられましたことに対し、町議会を代表し敬意を表しますとともに、御勇退後も、引き続き、町政発展のため、お力添えいただきますようお願い申し上げます。

事実上、今定例会が最後の議会であります。任期満了とともに、各人がそれぞれ新たなる旅立ちをすることになります。

今期で議員を勇退される方々には、大変お世話になりました。これまでの豊富な経験と見識のもとに、町政発展のために、長きにわたり御指導・御尽力を賜り、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

そして、次期町議会議員選挙に引き続き、立候補される方には、全員が当選を果たされ、再び本会議場で席を共にできますよう、念願する次第であります。

さて、町長以下、執行部職員の方々には、任期中大変お世話になりました。これまでの御厚情に対し深くお礼を申し上げますとともに、さらなる発展と住民福祉の増進のために一層の御努力をされますように、お願い申し上げます。

最後に私、和水町5代目議長に推挙され、本日まで議長職を務めさせていただきましたことは、これもひとえに議員各位、執行部をはじめとする職員の皆様方の御協力のたまものであり、ここに厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。

重ねて、職員の皆様には、今後とも町政発展のため、なお一層、御精励されますことを期待し、任期最後の挨拶とさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

これをもちまして、令和4年3月定例会を閉会します。

大変、お疲れさまでした。

御起立お願いします。お疲れさまでした。

閉会 午後1時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員